学校における感染症対策ガイドライン（８月１１日時点）

土浦市教育委員会

１　感染対策について

・３つの条件（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声などの密接）が同時に重なることを可能な限り避けるよう配慮します。
・児童生徒が濃厚接触者に特定された場合は，出席停止となります。
・感染防止のために，学校に登校させたくない場合は，学校に申し出てください。（~~当面の間は~~「出席停止」とし，欠席扱いにはなりません。）
・消毒は多くの児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ，手すり，スイッチなど）は，１日１回以上消毒液を使用して清掃を行います。
・外から教室等に入るときやトイレの後，給食の前後などに，石けんと流水により十分に手を洗うよう指導します。（タオルやハンカチ等を必ず携帯するようお願いします。）
・学校にいる間は，原則としてマスクを着用し，咳エチケットを守るよう徹底します。
・教職員自身も毎朝自宅で検温して，健康観察を行います。原則としてマスクを着用し，咳エチケットを徹底します。

２　健康管理について

・毎朝，必ず体温を測り，風邪症状の確認を各家庭で行ってからチェックカードに記入して持たせてください。
・発熱や風邪症状などが見られる場合，または，同居の家族が発熱や風邪症状が見られる場合は，自宅で休養させてください。その場合，欠席ではなく「出席停止」扱いとします。
・学校で発熱した場合，保護者にお迎えを要請します。症状がなくなるまで，自宅で休養させてください。（その場合，「早退」または「出席停止」扱いとします。）
・熱中症対策のため，必要に応じてマスクを外すよう指導します。

３　登下校について

・昇降口では密集しないように，間隔を保って室内に入るよう誘導します。
・交通安全に配慮しながら，半袖体操服での登校，必要に応じてマスクを外すなど，熱中症対策にも十分留意します。
・スクールバスにおいては，定期的な換気や消毒を実施し，３密が同時に重ならないように配慮します。
・バスの中では，会話を控えることやマスクを着用することを徹底します。

４　学習について

・授業中は可能な限り常時２方向の窓を同時に開けて換気を行います。
・~~学習内容の定着を確認し，学習の遅れを補うため個別指導等の措置を講じます。~~
・一定の距離を保ち，回数や時間を絞るなど，感染症対策を講じながら，短時間で対話的な学習（ペア・グループ等）を実施します。
・感染リスクの高い学習活動（室内での合唱や楽器演奏，近距離で活動する調理実習など）は，指導順序を変更するほか，短時間での実施とする，距離を十分に確保するなどの対策をとりながら実施することを検討します。

５　生活について

・心理的なストレスを抱えている児童生徒については，学級担任や養護教諭等がきめ細やかな健康観察や教育相談等を実施し，状況に応じてスクールカウンセラー等による支援を実施します。
・感染症に関する偏見や差別につながる行為は断じて許されるものではありません。差別や偏見，いじめ等が生じないように十分配慮して指導していきます。

６　給食について

・マスクを着用し，手洗いを徹底します。
・机を向かい合わせにしない，会話を控えるなどの対応を行います。

７　清掃について

・十分な換気を行いながら，マスクを着用して実施します。
・清掃後は，必ず石けんを使用して手洗いを行うよう指導します。

８　中学校の部活動について

・可能な限り感染症対策を行った上で実施します。

９　その他

・児童生徒の体調が悪くなった場合は，感染拡大防止のため保健室以外の別室で休養させ，家庭に連絡します。
・登校していない児童生徒に対しては，電話連絡や家庭訪問等で連絡をとり，学習の保障や不安・悩みの解消について教育相談を行います。
・登下校の負担軽減のため，教科書等の持ち帰りをなるべく少なくします。
・水分補給のために水筒の持参をお願いします。